



「あたり前」があたり前じゃなくなったこの時に ～非日常の中で子育てをされている お母さん、お父さんへ～



コロナの感染が全国に拡まって長い月日が経ちました。しかし、お母さん、お父さんにとっては、子育ては待ったなしです。たださえ子どもさんの世話や子育ては大変なのに、さらに感染対策のために色々振り回され、疲労やストレスがたまってきている方も多いのではないのでしょうか？

でも、お母さん、お父さんも、親である前に、かけがえのない大切な一人の人間であるはず。辛そうなお子さんを前にして、親としてもっとちゃんとできるはずだと自分を責めてしまうかもしれませんが、時には意図的にご自分のことを第一に考え、いままでの自分の苦勞やがんばりを十分にねぎらうことも大切なことではないのでしょうか。



「こんなことしたいわけではないのに…」と感じることはありませんか？

●子どもの失敗や問題を、全部自分のせいのように感じてしまう。

在宅の機会が増え、いつもきちんとしていた宿題をしなくなった、ゲームをする時間が長くなってしまっているなど、大人から見ると好ましくないと思われる行動が増えることがよくあります。そういう子どもを見てしまうと、普段以上に、自分が親としてちゃんと出来ていないからだ、くよくよ感じてしまうかもしれません。

●お子さんに対して細々と注意したり、ガミガミと怒ったりしてしまう。

学校が休校になったり、習い事やスポーツ教室に子どもが通えなくなったりしたことで、親である自分だけでも、子どものためになんとかがんばらねばならないと気を張ってしまいますよね。



●特に理由が見当たらないのに、からだがだるく感じたり、すぐに疲れやすくなったり、眠りにくくなったりする。



毎日やることが沢山あると、自分がどこまで無理をしているのかわからなくなってしまいます。無理が続くと、それはご自分の体調不良としてあらわれることがあるのです。

でも、それは、決してあなたのせいではありません。

◎今までは、学校の先生、おじいちゃんおばあちゃん、近所の人たちなど、いろんな人があなたの子どもを支えてくれていました。その人たちのサポートが急に少なくなってしまったのです。親が大変になるのはあたり前ではないのでしょうか。感染の心配があるので、難しいところはあるのですが、こんな時だからこそ、誰か支えになる人を積極的に探してみましょ。自分は少し手を引いて、他の誰かに頼っちゃうのです。また、ラインのビデオ通話など、SNSを通して大切な人とのコミュニケーションを増やすのも有効だと思います（筆者も娘に風邪症状があった時は、ご飯を食べながら別室にいる娘とLINEのビデオ通話を通してずっと喋っていました。予想以上に使えますよ!）。



◎困ったことをする子どもを一生懸命コントロールしようとするのではなく、まず子どもの発言や気持ちにじっくりと耳を傾けてみましょう。



親を困らせる子どもも、もしかしたらあなたと一緒にどうして良いかわからなくなって、色々なやっかいごとを起こしているかもしれません。そんな時に、親から正しいことを一方的に説教されても従うことはできませんよね。また、子どもなりに親の苦勞がわかっているのに、怖い気持ちや泣きそうな気持ちを、そんな親を気づかずに出せないでいるかもしれません。そういう時は、正しい間違っている、良い悪いといった判断を抜きにして、まずは子どもの様子を丁寧に観察し、子どものことばにじっくり耳を傾けてみましょう。自分が先頭に立って子どもを引っ張るだけではなく、同じ苦しみを抱えた仲間として子どもを認めてあげるような感じと言っても良いかもしれません。



それでも、今は本当に大変な状況です。もし、家族や学校だけで問題が解決できないような時には、ぜひ当センターの医師に相談してみてください。また、このセンターのスタッフは、職種に関係なく、お子さんや家族のために自分の専門性を活かそうと日々努力しております。みなさんが話しやすい職員だれでも結構ですので、遠慮なく何でもお話をしてみてください！
(公認心理師より)



こんにちは、薬剤科です♡



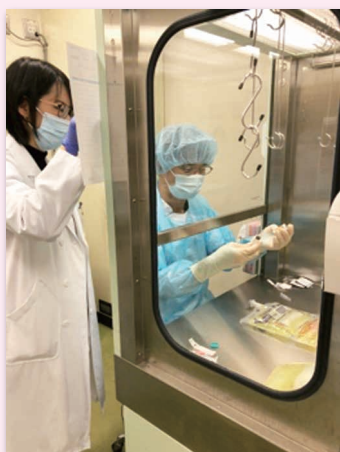
当センターにおける薬剤師の役割を一部紹介します。

■子どもの薬は

「子どもは小さな成人ではない」と言われるように、子どもと大人では薬の取扱いが異なります。発育期にある子ども、特に乳幼児では腎機能や肝機能が未熟で、薬が体に入ってから出ていくまでの過程は大人と異なります。そのため、子どもには体重や年齢などに応じた「小児薬用量」があり、薬剤ごとに微量な調整をするため粉薬を使うことが多くなります。

■飲み薬や注射薬の正確な調剤は必須

薬剤師は医師の処方せんに基づいて、正確な調剤が求められます。まずは処方せんのチェックです。薬の量や使い方、飲み合わせなど処方内容に疑問があれば、処方した医師に確認します。時に患者さんの病態にあわせて処方書の提案を行います。そして、調剤は処方せんの薬とはかり取った量を確認するシステム(機器)と、複数の薬剤師が確認することで安全性を確保しています。子どもの薬は粉薬が多く複雑なので、粉薬が入った一つひとつの袋にお名前、調剤日、薬品名と用法・用量を記載するよう工夫し、服用しやすさを考慮して調剤するよう心がけています。また、一部の注射薬はより正確で衛生的な調製が必要とされるため、薬剤師がクリーンルームで無菌的に調製をしています。新型コロナワクチンの調製も薬剤師が行っています。



■医薬品管理の難しさ

2021年、一部の製薬会社が管理体制の不備により、医薬品の製造や出荷を停止したり縮小したりしたため、他の製薬会社からの出荷等に影響が生じました。そのため同年12月時点で抗てんかん薬を含む3,000品目以上に影響が生じ、当センターも必要な量の医薬品を確保することが難しくなっています。常に医師と相談しながら処方予測を立て医薬品の確保に努めています。



■お薬の説明と情報収集が使命

薬剤師は薬の専門家として、患者さんにご家族に薬の使い方や注意しなければならないことをお伝えしています。また、患者さんから得られた情報や意見を主治医に橋渡しし、薬学的観点から科学的根拠に基づいた情報等を提供し、医師をサポートすることで、より適正な処方になるよう努めています。



お薬に関して不安や心配、ご不明な点がありましたら、お気軽に薬剤科へご相談ください。お待ちしております。



慢性呼吸器疾患看護認定看護師のご紹介



2013年に慢性呼吸器疾患看護認定看護師の資格を取得し、病棟を中心に呼吸ケアを必要とする患者さんに携わっています。

慢性呼吸器疾患看護認定看護師は、名称に“慢性”という文字があることから、慢性期の呼吸ケアを必要とする患者を対象としていると受けとめられている方も多いのではないのでしょうか。呼吸器疾患は慢性疾患であることから、慢性呼吸器疾患看護という名称となっていますが、呼吸器疾患を持つ患者さんの急性期から慢性期まで、全てのステージを対象としています。そして、小児から成人に至る患者さんだけでなく家族もケアの対象としています。

当センターは、重症心身障害児者や神経筋疾患の患者さんが多く、在宅における人工呼吸器や機械的咳介助機器（カフアシスト）を用いた呼吸ケアを必要とする患者さんが増加しています。慢性呼吸器疾患看護認定看護師として、入院されている患者さんを中心にカフアシストを用いた排痰ケアや人工呼吸器による呼吸ケアに取り組み、在宅における呼吸ケアに対して、ご家族と共に問題解決に取り組み指導を行っています。

対外的な活動として、呼吸ケアに携わる県内の病院や学校、通所施設の看護師に対してカフアシストを用いた排痰ケアに必要な知識や技術などを伝達しています。また、院内外での研修の開催や学会発表、執筆なども行い専門的な活動に取り組んでいます。そして、日本呼吸療法医学会の小児在宅人工呼吸検討委員会のメンバーとしても活動をしています。

2015年から呼吸ケアサポートチームが院内に設立されました。毎週木曜日の午後呼吸ケアを必要とする患者さんを対象に、小児科医を中心に臨床工学技士、理学療法士と共にラウンドを実施しています。呼吸ケアサポートチームの活動として、排痰ケアや呼吸器の設定の調整、ポジショニングなども含めた評価を行い呼吸機能の改善に努めています。



在宅療養される患者さんの呼吸状態を把握するためには、特に夜間の睡眠時の呼吸機能を評価することが何よりも重要となります。そのため、夜間の呼吸状態を把握するために病棟において3交代勤務をしながら、慢性呼吸器疾患看護認定看護師として呼吸管理に取り組んでいます。また、2021年には、世界的広がりを見せているコロナウイルス感染の拡大に伴い、県立総合病院のコロナ病棟へ派遣となりました。その経験を踏まえて、当センターにおけるコロナウイルスに罹患された患者さんの呼吸ケアにも携わっています。

呼吸ケアに関する質問や相談などありましたら、お気軽に声をかけていただければと思います。

(慢性呼吸器疾患看護認定看護師 上田 博臣)

【センターの理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科・遺伝科）

こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

◆ その他の外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間
午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間
午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日
土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）
：受診時毎月提示してください。

- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：

077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。

診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276

交通のご案内

電車 JR琵琶湖線 守山駅下車 徒歩約20分

バス 近江バス 守山駅～小児保健医療センター前 約12分
江若バス 堅田駅～小児保健医療センター前 約25分

車 名神高速道路 栗東ICから 約15分

滋賀県立小児保健医療センター
(編集発行)

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
TEL ● 077-582-6200 FAX ● 077-582-6304
H P ● <http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/index.html>